

知多半島ケーブルネットワークコミュニティ誌 [ココナッツクラブ]

COCONUTS CLUB

September 9
2019

地域とつながる！
知多厚生病院





地域とつながる！ 知多厚生病院

美浜町・南知多町民に馴染み深い知多厚生病院が今年で開院55周年を迎えた。

時代とともにまちは変わりゆくが、病院もまた然り。過疎化・少子高齢化に直面するこの地域にあって、歴史ある公的病院が時代の要請にどう応えてきたのか、これまでの歩みと現在の取り組みに迫る。

戦後まもなく農業協同組合法が公布され、全国に農協が組織されると同時に、県内の農協の連合会である愛知県厚生農業協同組合連合会も発足する。農家を出資者とする組合立病院の業務は厚生連に受け継がれ、また、これまで病院がなかった農村部にも厚生連

かかつて病院は、都市部や一部の人口密集地にしか置かれておらず、日本の多くを占めていた貧しい農村では、まともな医療を受けることもままならなかった。そうした状況から脱却しようと、大正時代から昭和初期にかけて、農家が資金を出し合って医療組合を作る動きが全国に広まっていった。愛知県でも、昭和10年代に安城更生病院(当初の病院名は更生病院)や渥美病院といった組合立病院が五か所に設立されている。

知多厚生病院には、院名に「JA愛知厚生連(愛知県厚生農業協同組合連合会=略称「厚生連」)を冠している。その名が示すとおり、母体となっているのはJAである。JA愛知厚生連というのは、愛知県内の農業協同組合が共同出資して設立された会。医療や保健・福祉事業を中心に行っており、知多厚生病院を含む県内の8病院を運営している。発足したのは昭和23年(1948)だが、ルーツは戦前にまでさかのぼる。

開院当初の陣容は、2階建て本館と3階建て病棟からなる113床、内科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科の5診療科、医師6名・看護師14名をはじめとする全59名という体制。その後、利用者の需要や時代の流れに応じて規模の拡大や施設の拡充が年々図られ、現在では、259床、25診療科、職員数484名(非常勤含む)となっている。また、病院に求められる役割も拡大し、離島医療を支援するべき地医療拠点病院、臨床研修指定病院、災害拠点病

院などにも指定されている。そうした中で、知多半島南部にも高度成長期に入る昭和30年頃から「病院がほしい」という声が上がることになる。当時のこの地域は、農業や観光の再興が進み活力を取り戻していた一方で、医療機関に乏しく住民は不便を強いられていた。年を追うごとに病院建設の声は大きくなり、やがて住民による署名運動も行われるようになる。そうした要望を受け止めたのは、知多半島南部にあった当時の6農協から構成されていた知多郡南部農協組合長会だった。昭和34年(1959)、この組合長会

が中心となって病院建設の要望書を厚生連に提出。そこから協議や調整を重ね、昭和39年(1964)にようやく待望の病院が開院したのである。

数ある診療科の中で、開院以来続いている科の一つが産婦人科だ。美浜町・南知多町では希少な産婦人科であり、ここで生まれた人、あるいはここで子供を産んだという人は読者の中にも大勢いることだろう。

少子化・過疎化が進む中、現在の分娩数は年間60件ほどと、人口密集地の病院や産院に比べると多い数ではない。しかし、子供がほしいという夫婦にとって、近くに産婦人科があることは何より心強い。近年は美浜町、南知多町とも移住定住化政策に力を入れているが、地域外からの移住を考えている若い世代へのアピールにもなっている。「分娩数は少ない分、一人に対する時間を多くかけられるのが当院の強みでしょうか。ここ数年は常勤の医師が私だけでしたが、この4月からは医師が2人になり、さらに受け入れ体制が整いました。」と、第1産婦人科部長の菱田克己さんは話す。

と不安になりがちな妊娠中に心身をリラックスさせてくれるマタニティヨガ、赤ちゃんとお母さんが楽しくふれあつて絆を深めつつ身体の調子も見られるベビーマッサージなどを開催するほか、出産や育児に関する相談が気軽にできるようなっている。

なぜこのような病棟が必要なのだろうか。それは、加速度的に進行する高齢化社会が背景にある。

「妊娠からお母さんと密接に関わって保健指導を行い、産後も母乳相談の時間を多く取ったり、育児の悩み事がないか電話をするなどのフォローを行うとともに、産後ケア入院も実施しています」と看護課長の田中美穂さん。美浜町の保健センターで開催される母親教室にも出向いているといい、子供を安心して産み育てる環境の構築に、知多厚生病院も大きな役割を果たしていることは間違いなく。

一方で、最近設置された診療科や部門、施設も多い。最近では平成30年(2018)に「地域包括ケア病棟」が開設されたばかりだ。この病棟は、病状が安定した後も在宅などで安心した生活を送れるよう、リハビリなどを通じて在宅復帰への支援を行うための病棟で、在宅治療や介護施設での状況が思わしくないで改めて入院する患者も対象にしている。

地域が熱望した公的な病院

美浜町役場の少し南、河和の町の一角に知多厚生病院はある。正面に建つのはL字型4階建ての「診療棟」。後方にそびえるのは扇の要のような形をした7階建ての「病棟」。この二棟から構成されている病院は、半島南部で数少ない大型の建造物だ。のどかな風景の中に建つ巨大建築は、異形感や威圧感が際立ちかねないものだが、ここに限ってはそのような雰囲気はない。どつしりした建物が醸し出しているのは「安心感」といべきものだろうか。

館内に入ってもその印象は変わらない。エントランス部分の開放的な吹き抜け、落ち着いた色合いにまとめられた清潔な館内、通路の随所に飾られたアートなど、工夫されたデザインやさりげない調度品が来院時の不安やプレッシャーをやわらげてくれるようだ。また、平成9年(1997)に完成した病棟は、自然光がほどよく入り込む構造になっているため全体的に明るく感じる。都会の大きな病院に行くとその規模にまごつくこともあるが、エリアの人口規模に見合った程よいコンパクトさの中に機能性と快適性が備わっており、使いやすい病院といえるだろう。

美浜町・南知多町の人にとつて馴染み深い知多厚生病院とは、いったいどのような病院なのか。まずはその歴史を紐解いてみよう。

病院は地域を支え、地域に育てられ、地域とともに歩んできた。



2階喫茶室から見た中央待合

2025年には団塊の世代800万人(第1次ベビーブームの昭和22~24年生まれ)が75歳になり、それに伴って医療介護サービスの需要が一気に高まることが見込まれている。しかし、人口構造から社会構造からも受け皿は小さく、全ての人が従来どおりの医療を受けられるかどうか、見通しが極めて厳しいのが現状だ。

ならば、先手を打ってその時代に対応する仕組みを作らなければならない。そこで「地域包括ケアシステム」という概念が考え出された。厚生労働省の定義によると「重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される」仕組みのこと。包括とは「全てをひとまとめで」という意味で、高齢者の暮らしを地域内で完結させることを目指している。

歳をとっても地元で幸せに暮らしていきたいと思うのは誰しも同じだろう。ただ、鍵となるのは本人が健康でいられるかどうかだ。年老いてあちこち具合が悪くなるのは仕方がないにしても、病气やけがをした後も具合の悪い状態が続けば、日常生活に大きな支障をきたす。そんな状態ができる限り避けられるようサポートする施設のひとつが、地域包括ケア病棟なのである。

よりよい医療サービスを提供するため、
病院は常に変わり続ける。



昭和53年(1978)の知多厚生病院全景

地域との連携をより強く

この地域包括ケア病棟は、美浜町・南知多町が「歳をとっても住み慣れた地元で豊かに暮らせる地域」であるために打った布石のひとつだが、知多厚生病院ではこれ以前からいくつかの取り組みを進めてきた。

平成21年(2009)に整備された「地域医療福祉連携部」はその最たるところだろう。医療機関で働く人以外にはあまり聞き馴染みがないかもしれないが、その役割は地域にとって非常に大きい。簡潔に言うと、この部門は病院と地域を繋ぐことが仕事だ。

知多厚生病院のような地域医療の中核となる病院は、「救急医療」と「急性期医療」という二つの大きな役割を持つている。救急医療は突発的な事故や病气に対応する医療のこと。急性期医療は、病气にかかり症状が進行していく時期に対応する医療のこと。この二つの段階の患者が入院・治療して完治すれば退院ということになるが、特に高齢者だと、実際には退院後もリハビリや在宅治療を継続することが通例だし、入院中に筋力が衰えて生活に支障が出る人も多い。帰宅できても、晴れて健康な時の生活に戻れるという人ばかりではないのだ。

先述の地域包括ケア病棟はそのフ

ローを狙いとしたわけだが、それ以外にも、地域の診療所や介護福祉施設を利用したり、病院直属の「訪問看護ステーション」による訪問看護を受けるなど、患者はそれぞれの状況に応じて退院後の道を選択してきた。そうした退院後の生活というのは誰しも不安なもので、知多厚生病院でもソーシャルワーカーやケアマネジャーなどの専門スタッフを置いて、患者や家族をサポートしてきた。

こうした取り組みは、ひとつの病院だけ、あるいは病院の一部署や各施設が単独で行えるものではなく、それぞれの考え方の違いを埋めながら相互に協力し、患者のニーズを的確にすくい取ることで初めて機能するものだ。そこで、院内のいくつかの部署を統合して、より適切で高い医療サービスが受けられるよう病院・各施設や行政・患者を結び付ける地域医療福祉連携部が誕生したのである。

この部門のスタッフは総勢30名。地域医療福祉連携部長兼看護部長の近藤貴代さんは「医療の地域連携においては、病院と患者をつなぐソーシャルワーカーが非常に大切な存在。患者さんの思いを直接受け止めると同時に、病院の方針や経営面も両立させなければいけません。少ない人員ながら地域の現場で頑張ってくれています」と話す。

また、地域医療福祉連携室長の藤田牧子さんは行政との関係について「美浜町・南知多町の職員の皆さんは、地域医療に対して高い意識をお持ちで、心強いです。これからは行政とのパイプをより強くして連携を深めていきたいですね」と前向きだ。

この地域に病院があるということ

とはいえ、都市部から離れた人口の少ない地域の病院ゆえ、医師不足という問題も抱えている。これは知多厚生病院に限らず全国的な問題だ。そうした地域の病院は、人口減少に伴って患者数も減少し、病院経営も苦しくなり、ひいては…という事態に陥った例も聞かえてくる。もちろん、知多厚生病院はそうではないのでとりあえずは安心していただきたいが、過疎化と少子高齢化が進行している今の時代、地域住民である私たちも危機感を持つておいた方がいいのではないか。

事務部長の池田智志さんは、病院の現状を次のように分析する。「医療業界は今、変革期にあります。この地域に絶対必要である知多厚生病院も、厳しい状況の中、生き残っていかなくてはなりません。そのためには、今まで以上に地域の皆さんに必要とされる病院として、地域の実情に合わせて変わって行

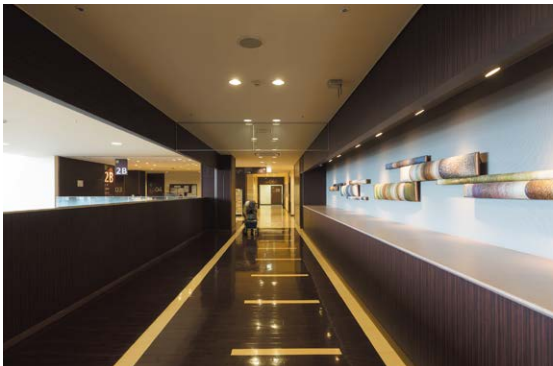


母子支援センターの医師・看護師の皆さん

かなければ」。

平成6年(1994)に赴任し、昨年からは病院長を務めている水野志朗さんはこう話す。「医師不足という悩みはありますが、私たちが常に重視してきたのは、安心・安全な医療です。医師、看護師、薬剤師、栄養士など専門性を持った多職種の医療従事者が患者さん一人ひとりにじっくり関わることで、安心・安全を提供していきたいと考えています」。

これまで見てきた施設と体制の充実化は、この理念を体現した一例である。安心・安全という大前提を忘れることなく時代に応じて機能の幅を広げることが、地域貢献を第一義とする病院にとつては当然のことだったかもしれないが、その恩恵を受けてきた私たち地域住民にとっては幸福なことである。知多厚生病院が提供してくれる充実した医療をこれからも持続していくために、利用する側も「病院とはどういう存在か」「健康でいることはなぜ大切なのか」をもっと考えるべき時代になっていくのではないだろうか。



通路に飾られたアート作品



〈左から〉齋藤宏明薬剤部長・水野志朗院長・池田智志事務部長

■ INFORMATION

知多厚生病院では以下の講座を定期的に開催しています。

- ▶ 糖尿病教室：10/5(土)・12/21(土)・2/15(土)
- ▶ 肝臓病教室：9/21(土)・11/16(土)・1/18(土)・3/21(土)
- ▶ 調理実習：9/20(金)・9/27(金)、以後の開催はHP参照
- ▶ ミニレクチャー：10/18(金)、以後毎月第3金曜 ※2月を除く

詳しい内容・時間・参加費用などはHPをご覧くださいか、☎0569-82-0395(病院代表番号)にお問い合わせください。

CCNC×知多厚生病院「おしえてドクター。」

地デジ11ch(111ch)「ニュースCCNC」にて毎週木曜日に放送中
病院HP <https://chita.jaakosei.or.jp/>より過去動画もご覧いただけます。



院内で開催される調理実習



来院者をサポートする病院ボランティア